

# 令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

当協会は、北海道の畑作農業において重要な地位を占める豆類、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉、野菜及び果実等につき、その生産、価格及び経営の安定のための事業、公募による該当品目の調査研究と普及啓発事業等を行い、もって農業の健全な発展と国民食生活の改善に資することを目的としています。

事業については、豆類・馬鈴しょ・青果物の3事業に取り組んでおります。

## I 豆類事業

### 1 事業方針

豆類は、北海道畑作農業の健全な発展と我が国固有の食文化の維持にとって重要な作物であり、その供給と価格の安定を図ることが極めて重要です。

新型コロナウイルスの影響を受け、雑豆は需給環境が悪化し、産地在庫の増加が生じているため、今後一層需給の安定を図る取組みが必要です。

このため、北海道農協畑作・青果対策本部の決定事項に沿いつつ、JAグループ北海道と連携を図りながら、豆類価格安定対策事業において、金時類、うずら類及び手亡類に係る価格差補てん事業及び赤系金時の安定供給に向けた赤系金時安定供給緊急対策事業を継続して実施します。

また、豆類の供給の安定、流通の円滑化等に係る取組を積極的に推進していくため、豆類生産流通安定推進事業、豆類消費啓発助成等事業、豆類調査研究助成事業及び豆類流通円滑化緊急対策事業の効果的な推進に努めます。

### 2 事業計画内容

豆類事業については、公益社団法人認定時に令和3年までの10か年の事業計画を設定しており、令和4年度から新たな事業計画(令和4年から令和13年まで)に従い推進します。

#### (1) 豆類価格安定対策事業

対象豆類に係る保管事業（赤系金時のみ）及び価格差補てん事業に要する経費を計上します。

また、赤系金時の安定供給を確保するため平成 31 年度から実施している赤系金時安定供給緊急対策事業を上記の枠組みの中で実施するほか、令和 4 年産金時、中長うずら及び大手亡に係る基準価格等を設定します。

## **（２）小豆類生産安定対策事業**

道産小豆類の需給状況の計画的な改善に向けて、関係者が一体となって生産目標面積の遵守に向けた取組を強力に推進するため、平成 31 年度から令和 2 年度まで実施している小豆類生産安定対策事業（生産安定運動推進事業（安定生産啓発特別事業））について、本年度は実施しないことといたします。

## **（３）豆類生産流通安定推進事業**

生産、流通、実需、試験研究、行政等の関係者が一堂に会して作柄の調査と意見交換を行う豆類需給安定会議を秋期に開催するほか、豆類の計画的な生産に資するため、翌年産豆類に係る生産目標面積の設定と地域・農業者への配分・周知等に関する業務を北海道農業協同組合中央会に委託するとともに、生産者の作付意向の把握、令和 4 年産雑豆の作付・生産動向、雑豆の消費動向の把握等に関する業務をホクレン農業協同組合連合会に委託します。

## **（４）豆類消費啓発助成等事業**

豆の日協賛行事の一環として、豆の機能性等に関するセミナーと豆料理の試食会を内容とする「北海道・豆トークショー 2022」を開催するほか、道産雑豆に係る知識等を広く普及・啓発するため、公募の方法により採択された課題に対し助成を行います。

公募事業等審査委員会では、7 課題が選定されております。

## **（５）豆類調査研究助成事業**

道産雑豆の生産、流通、消費の安定又は緊急的な技術問題への対応等に関する調査研究を推進するため、公募の方法により採択された課題に対し助成を行います。

公募事業等審査委員会では、6 課題が選定されております。

## **（６）豆類流通円滑化緊急対策事業**

豆類の円滑な流通に重大な支障を生じる恐れのある事態が発生した場合に緊急的な対応を可能とするため、必要となる経費（助成金）を計上します。

## II 馬鈴しょ事業

### 1 事業方針

令和3年産の馬鈴しょ作付面積は47,100haと、前年産から1,000ha(2%)減少しました。用途別の作付面積比率は、推定で生食・加工用約60%、でん粉用約30%、種子用約10%となりました。

馬鈴しょの反収は3,580kg/10a(前年比99%)、収穫量は1,686,000t(前年比97%)、馬鈴しょでん粉については、原料処理数量は701,600t、でん粉生産量は150,000t(前年比91%)の見込みとなっています。

当協会は、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の安定生産に向けて、品種改良、病害虫対策及び栽培技術開発に関する試験研究に対する助成事業を行っています。

品種改良では、シストセンチュウ類をはじめとした病害虫抵抗性を有する高収量・高品質を目標としたでん粉原料用品種開発を進めます。

病害虫対策では、ジャガイモシストセンチュウ類の高精度検出技術開発及び害虫の新たな防除方法の確立等を進めます。

栽培技術では、安定生産栽培法の開発及び植物生長調節剤を使用した多収栽培技術の開発等を進めます。

でん粉の流通、販売面においては、新型コロナウイルスによる消費への影響が不透明な状況は今後も続くと思われませんが、需要は前年産を上回ると見込まれています。一方で、令和3年産の不作によって供給量が減少することから、次期への繰り越し数量は適正数量を大きく下回るといった需給状況の大きな変化が予想されます。

このような情勢の中、次年度以降の安定供給に向けて、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の生産振興等、直面する課題を解決すべく、関係機関・関係団体と連携をとった事業運営に努めて参ります。

(注) 文中の数値は、農水省・中央会・ホクレン調べに基づく。

### 2 事業計画内容

馬鈴しょ事業については、豆類事業と同様に令和4年度から10か年の新たな事業計画を設定し取り進めて参ります。

#### (1) 研究助成事業

馬鈴しょの安定生産を目的とした品種改良、病害虫対策及び栽培技術の開発に関する事業を公募し、公募事業等審査委員会の結果、11課題が選定されました。これらに対しての助成事業を実施し、直面する課題解決に向けた事業展開を図ります。

#### (2) 普及啓発事業

道内馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の安定的生産ならびに生産性向上に寄与するため、生産者、JA、道、市町村、澱粉工場、研究機関、大学等を対象とした講習会の実施等により、馬鈴しょの品種開発・栽培技術・流通動向など各種情報に関する普及啓発を図り

ます。

- ア. 馬鈴しょ及びでん粉講習会の開催
- イ. 各種試験成績集などの作成
- ウ. 「協会だより」の発行
- エ. ホームページの運営

### (3) 需給調整事業

- ア. 馬鈴しょでん粉の需給動向の把握と、調整保管事業の発動可否を判断するため、令和4年産馬鈴しょおよび馬鈴しょでん粉の生産見込みに基づき、馬鈴しょでん粉の需給調整に関する調査検討を行います。
- イ. 馬鈴しょでん粉の供給量が前年需要量を大幅に上回り、需給に著しい不均衡が生じた場合、その需給を調整するために調整保管事業を行います。

## III 青果物事業

### 1 事業方針

近年、野菜生産は農業者の高齢化の進行と恒常的な労働力不足による生産基盤の脆弱化から作付面積が年々減少傾向にあるとともに、気象条件の変動に伴う天候不順等から需要に応えられない加工・業務用途を中心に野菜の輸入は増加傾向にあります。

しかしながら、国内産野菜に対する消費者や実需者のニーズも強く、需要に応じた安定生産・安定供給による国内産野菜の需要奪回・拡大を目指すことが求められています。

本道の野菜は、地域的な環境の有利性を活かした計画的な生産拡大が求められており、消費者の期待も年々大きくなっていることから、安全・安心で高品質な野菜の安定供給に応えていくことが益々重要となります。

野菜価格安定制度は、野菜の生産及び出荷の安定と価格の安定の両立を図り、もって野菜農家の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与する重要な役割を担っており、協会は、このような制度の目的に準拠し、野菜価格安定対策事業等を的確に推進し、自立した野菜産地の育成と道産野菜の安定的な生産・出荷による、消費者への安定供給を促進するための支援を行います。

また、独立行政法人農畜産業振興機構が、農林水産省要綱により実施する大規模契約栽培産地育成強化事業が円滑に行われるために推進事業を支援します。

次に、果樹生産ですが、本道の果樹農業を取り巻く環境は厳しいものがあり、後継者不足や担い手の高齢化・労働力不足に伴う生産基盤の脆弱化や果実需要の伸び悩みによる

価格低迷等、さまざまな問題が生じています。

一方、近年では国内産ワイン人気の高まりから、北海道で就農を希望する担い手が急増し、休閑地を利用した就農を行うなど、北海道全域で醸造用ぶどうの栽培が拡大しています。また、地方自治体とも連携し、ワイナリーと果樹園地を一体とした地域活性化への取組も行われています。

更には、新たな国産ぶどう産地を目指して産学官連携による“北海道をワイン王国”とするプロジェクトが進行する中、栽培技術の研究や人材育成等の支援に取り組むなど、今後も益々注目されると予想されます。

これらを踏まえ、本道における果樹の計画的な生産・出荷が可能となる優良品目・品種への転換・新植、小規模園地整備など、国の果樹の振興・発展のための政策である果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営等支援対策事業）及び産地生産基盤パワーアップ事業（果樹先導的取組支援事業）を円滑に推進するための支援を行います。

## 2 事業計画内容

### (1) 野菜関係事業

#### ア 野菜価格安定対策事業（特定野菜等供給産地育成価格差補給事業）

北海道が選定した対象産地の区域内で生産される対象特定野菜等の価格が対象市場群において著しく低落した場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するために補給金の交付を行います。

令和4年度事業における交付予約数量は、6,430 t（前年比100%）で、前年のほぼ横ばいとなっています。内訳としては、特定野菜が6,240 t（前年比100%）、指定野菜が190 t（前年比95%）で、かぼちゃ（60t増）が増加したものの、ごぼう（20t減）、スイートコーン（10t減）、夏はくさい（10t減）が現象しています。

#### イ 野菜価格安定対策事業（野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業業）

独立行政法人農畜産業振興機構が行う指定野菜価格安定事業及び契約指定野菜安定供給事業の円滑な推進を図るため、北海道から補助金を受けて納付金の納付や債務負担行為を行います。

#### ウ 青果物生産出荷安定対策事業

会員（ホクレン）が実施する青果物の啓発活動、需給調整等及び安定出荷対策の実施を目的として基本計画の策定、事業資金の造成及び交付金の交付を行います。

### (2) 果実関係事業

#### ア 果樹経営支援対策事業

競争力の高い産地を育成するため、産地自らが策定した果樹産地構造改革計画に基づき、果樹生産者が行う優良品目・品種への転換や小規模園地整備など、支援の対象となる取り組みに要する経費に対して、定額及び定率（1/2 以内）の補助を行います。

令和 4 年度は、前年度に交付決定している当年度事業完了分について、86 百万円（前年比 97%）の補助を予定しています。

#### イ 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により、果樹生産者が優良な品目・品種への改植や新植を実施した後の果樹未収益期間の経営を維持するための経費に対して、定額（5.5 万円/10 a ×改植の翌年から 4 年分）の補助を行います。

令和 4 年度は、整備事業と同じく前年度に交付決定している当年度事業完了分について、60 百万円（前年比 100%）の補助を予定しています。

#### ウ 果樹先導的取組支援事業（令和 3 年度補正予算で措置）

果樹産地の体質強化を図るため、支援対象者が自ら定めた目的と成果目標の達成に向け、産地計画に定められた品目・品種について行う労働生産性の向上が見込める取組を支援します。

令和 4 年度は、果樹経営支援対策事業と補助率が同一の整備事業（改植・新植及び放任園地発生防止対策を除く整備事業）については、原則として果樹先導的取組支援事業での受け付けを予定しています。

### (3) その他

#### ア 大規模契約栽培産地育成強化支援事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する、加工・業務用を中心とした野菜の出荷期間拡大等の推進に、今年度輸出拡大を見据えた生産等の推進を加えた大規模契約栽培産地育成強化事業について、当該推進事業が円滑に行われるよう、取組主体からの提出書類の確認、送付等、事務作業に係る支援を行います。

なお、令和 4 年度は 4 取組主体が応募しています。

前年は 8 取組主体が応募し、そのうち 2 取組主体が採択されています。

#### イ 全国果樹技術・経営コンクール

果樹農業の発展や果樹農家等の経営改善に資するため、果実の生産技術や経営方式等において、他の模範となる先進的な農業経営体及び集団組織を表彰するもので、コン

クールの参加に向けて、道内の関係機関（道、中央会、道総研、農改センター、道果樹協会、ホクレン）で構成する審査委員会（事務局：協会）で審査を行い、優れた果樹経営体を公益財団法人中央果実協会に推薦します。

## IV 総務関係

- 1 国内における金融緩和策を背景とした低金利は続いており、資産運用においては依然として厳しい状況にありますが、今後とも安全性を最優先にするとともに効率的な運用管理に努めます。
- 2 公益法人の基準に沿った事業方式を遵守し、財務管理の改善・効率化を図り、事業運営の充実強化に努めます。
- 3 新会計基準に沿った財務管理に努め、必要な研修会等に積極的に参加し会計実務の能力向上と定着化に努めます。
- 4 耕種団体等の組織統合の基本的考え方に基づき、再編された2組織（公益・一般）の実質的一体的な組織運営を行うなどの観点から、今年度、当協会事務所と北海道農産協会事務所のワンフロア化を進めます。